

B 交際費等の税務

◆プログラム 〈2025年5月13日(火) 13:00～16:30〉

※やむを得ない事情により日程その他を変更・中止する場合、
また募集最低人数の10名に達しなかったときには、開催を
中止する場合があります。

項	目
1.	総論、交際費等の範囲
2.	交際費等の金額
3.	各勘定科目と交際費等 寄付金・売上割戻し・販売促進費・ 情報提供料・広告宣伝費・福利厚生費・ 補助金等・給与・会議費・会費・ 旅行交通費・租税公課・その他
4.	交際費等における10,000円基準 概要・飲食費の範囲・社内飲食費の範囲・ 1人当たり10,000円以下の判定
5.	接待飲食費の50%損金算入 総論・接待飲食費の範囲・修正申告、更正の請求
6.	使途秘匿金

※当日は筆記用具・電卓をご持参ください。